

備前市一般職任期付職員（英語教育専門員）募集要項

備前市では、幼小中一貫英語教育の推進と市内全ての小学校と中学校で、国際バカロレア(IB)認定校を目指した新たな取り組みを進めています。この度、小学校・中学校における英語の授業の充実を図るための外国語指導助手(ALT)として、また IB コーディネーターとして勤務できる一般職任期付職員を募集します。

1. 募集職種 一般職（英語指導助手）
2. 応募要件 } ※右記をすべて満たす方
 - ①英語が母国語又は同等の英語力を有し、外国文化に精通した方
 - ②4年制大学を修了し、教員免許状等の教員資格を取得している方
 - ③日本の小学校・中学校等での英語指導経験がある方
*別途、経歴等を明示のこと
 - ④日本語能力試験でN2以上に合格している、または同等の能力を有する方
*N2のレベルとは、日常的な場面で使われる日本語の理解に加え、より幅広い場面で使われる日本語をある程度理解することができるレベルである。
 - ⑤国際バカロレア(IB)教育の経験者、またはIB教育に強い関心と学ぶ姿勢がある方。なお、IBコーディネーター経験者は、選考の際に優遇されます。
 - ⑥普通自動車運転免許を取得、または採用までに取得見込みである方
 - ⑦備前市内に居住できる方（ただし、相談可）

※地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号に該当する人は応募できません。

地方公務員法（抜粋）

第16条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- (1) 禁錮以上の刑に処され、その執行を終るまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 当該地方公共団体（備前市）において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) (略)
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※国籍を問わず受験可能です。ただし、永住者又は特別永住者、もしくはワーキングホリデーなど、就労が認められる在留資格を有すること。なお、在留資格の変更等については、本市が保証するものではありません。また、外国籍の方は、採用後、公権力の行使を伴う職及び市の意志決定への参画に携わる職には任用できません。

3. 募集定員 15名
4. 給料 月額376,000円（予定）

5. 昇給 なし
6. 手当等 通勤手当、期末手当、特定任期付職員業績手当及び退職手当
【適用除外の制度は以下のとおり】
職員の給料表・昇給・給料調整・扶養手当・地域手当・居住手当・単身赴任手当、特殊勤務手当・時間外勤務手当・休日勤務手当・勤勉手当
7. 任期 採用の日（令和6年4月1日予定）から令和7年3月31日まで（更新の可能性あり）*令和6年3月31日まで本庁で研修を受けていただく場合があります。
8. 勤務場所 市内小学校・中学校
9. 勤務時間 原則として、午前8時30分から午後5時15分まで（昼休憩 1時間）
※勤務開始、終了時刻は業務内容等により前後する場合があります。詳細は別途明示します。
10. 休暇等 原則として、土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日から1月3日）は、休日となります。また、年次有給休暇（年度20日）のほかに各種特別休暇の制度があります。ただし、学校行事等で、土曜日、日曜日、祝日が勤務になる場合があります。
11. 年金・健康保険等 厚生年金、共済保険及び公務災害補償適用
12. 業務内容 ・小学校または中学校での外国語指導助手(ALT: Assistant Language Teacher)として、日本人英語担当教師と協働で児童・生徒にとって効果的なティームティーチング型授業を行う。
・IBコーディネーターとして、本市教育庁IB教育担当者と連携して、IB教育認定に向けた統括的な取組とIB教育推進に向けたマネジメント業務を行う。
13. 応募書類 履歴書（指定のもの）、エントリーシート（指定のもの）、別途、2. 応募要件に示した資料（書式任意）
14. 応募 随時
15. 選考方法 書類選考後、面接を実施し決定します。面接の日程は、後日連絡します。
16. 内定時期 応募の時期による（2023年5月下旬以降）
17. 応募先 705-8602 岡山県備前市東片上126番地
備前市教育委員会国際教育推進部国際教育課
18. 問合せ先 備前市教育委員会国際教育推進部国際教育課 担当：矢根、コーン・イーサン
Tel：0869-64-1895 / E-mail：bzkokusaikyoiku@city.bizen.lg.jp
19. 備考 ・希望者は備前焼や日生甚九郎太鼓、日本刀など備前の伝統文化などの学習や体験が可能です。
・提出された応募書類は、採用審査の用途のみに使用します。ただし、採用が決定した者の書類は、職員資料として使用します。

以上